

横福高第 423 号  
平成 29 年（2017 年）3 月 24 日

指定第 1 号訪問・通所事業者 各位

横須賀市福祉部長

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の指定更新申請について（通知）

日頃より本市介護予防・日常生活支援総合事業の適切な運営にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市において平成 28 年 1 月より標記の総合事業を開始しておりますが、平成 29 年 4 月 3 日から、下記のとおり第 1 号事業みなし指定更新申請の受付を開始しますので、お知らせいたします。

つきましては、指定更新を希望する第 1 号事業みなし指定事業者は、申請手続きの内容を確認の上、受付期間内に届け出るようお願い致します。指定更新を希望しない場合は廃止届の提出が必要となります。なお、平成 27 年 4 月 1 日以降に第 1 号事業の指定を受けた事業者につきましては、今回の更新申請は不要です。

申請手続きの詳細については、ホームページ上に掲載しました「指定更新手続きについて」及び「指定更新申請書類様式（総合事業）」にてご確認くださいませようお願い致します。

#### 記

##### 1 更新手続き受付期間

平成 29 年 4 月 3 日(月)～平成 29 年 12 月 28 日(木)

##### 2 受付窓口

横須賀市福祉部 高齢福祉課地域力推進係

#### 【掲載場所】

ホーム > 健康・福祉・教育 > 年金・保険 > 高齢者福祉・介護保険 > 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業） > 【事業者へのお知らせ】 > 「みなし指定更新」

(<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3045/sougoujigyousyuudankousyuu.html>)

（事務担当） 横須賀市福祉部高齢福祉課 地域力推進係

TEL. 046-822-9804

FAX. 046-827-3398